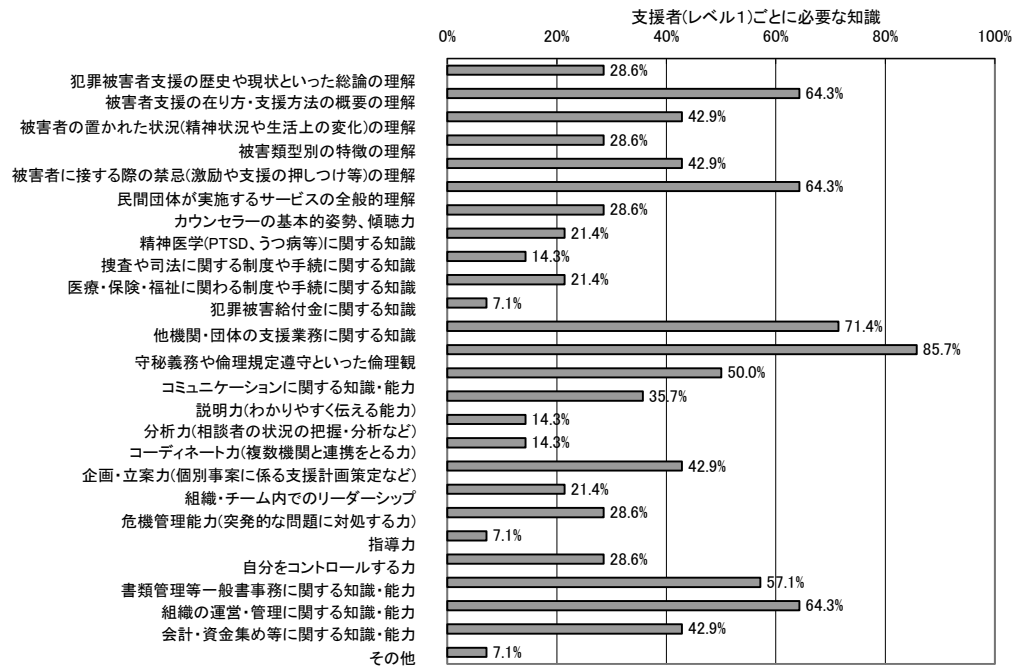
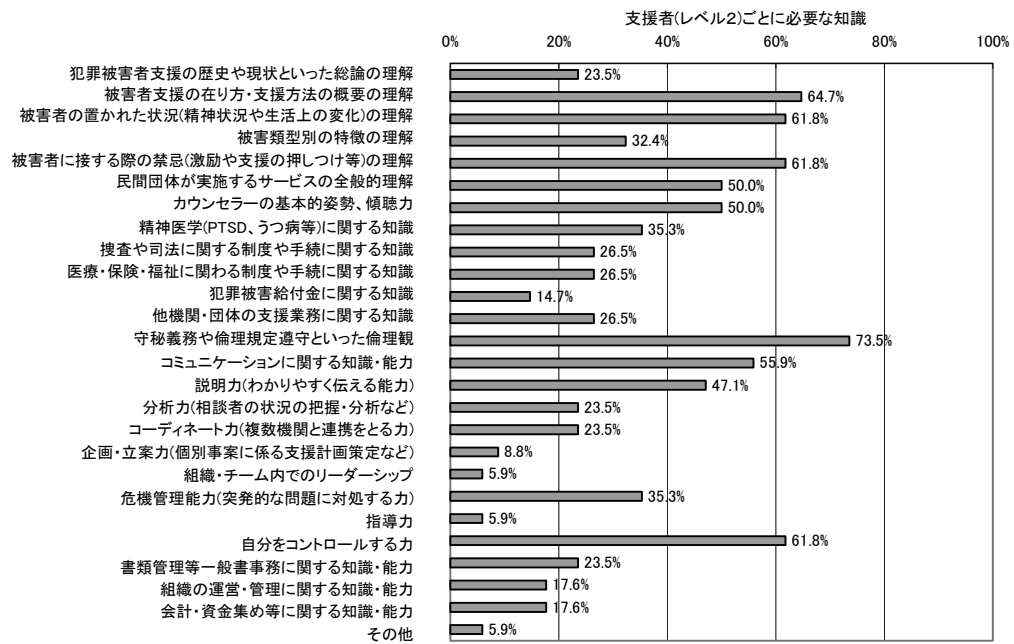


<支援者に求められる知識や能力>

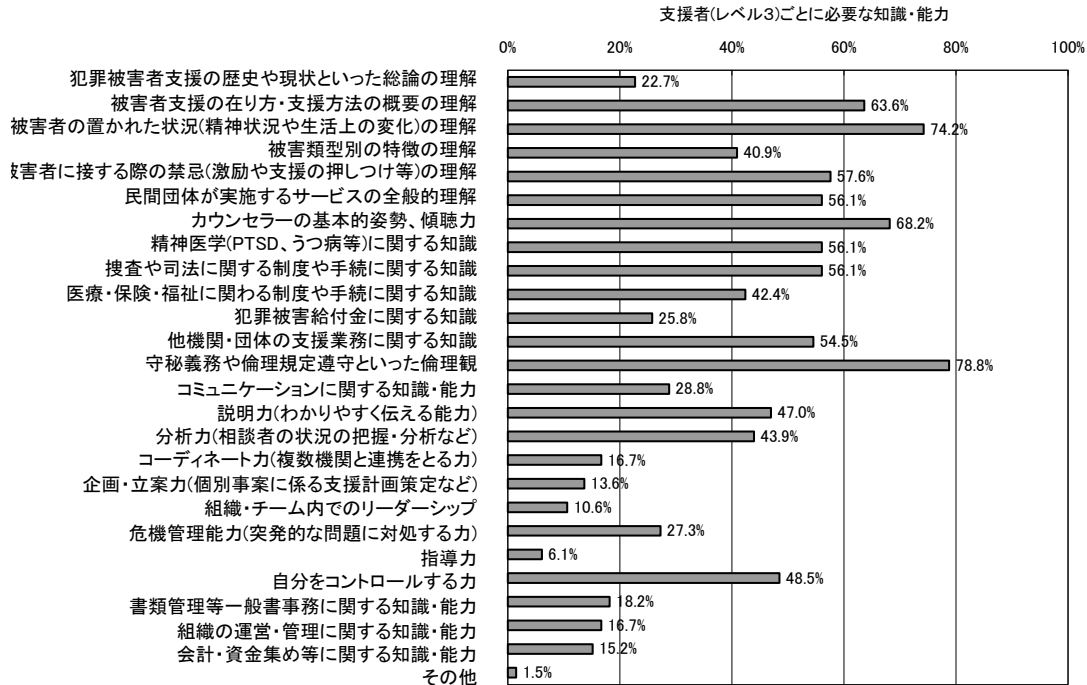
上記レベル分けに沿って、アンケート問7の回答を分類した。



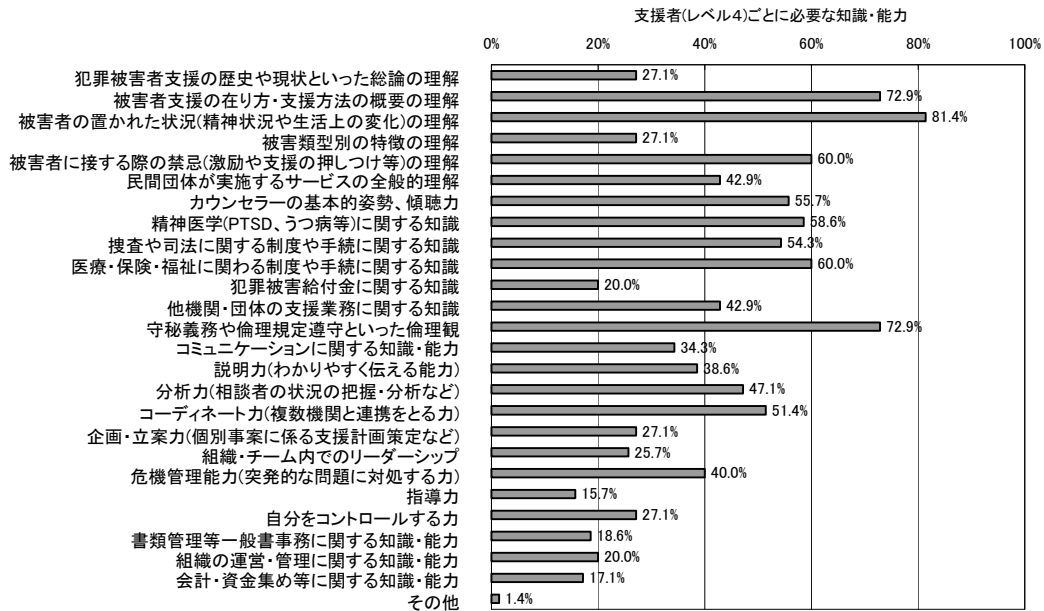
N=14



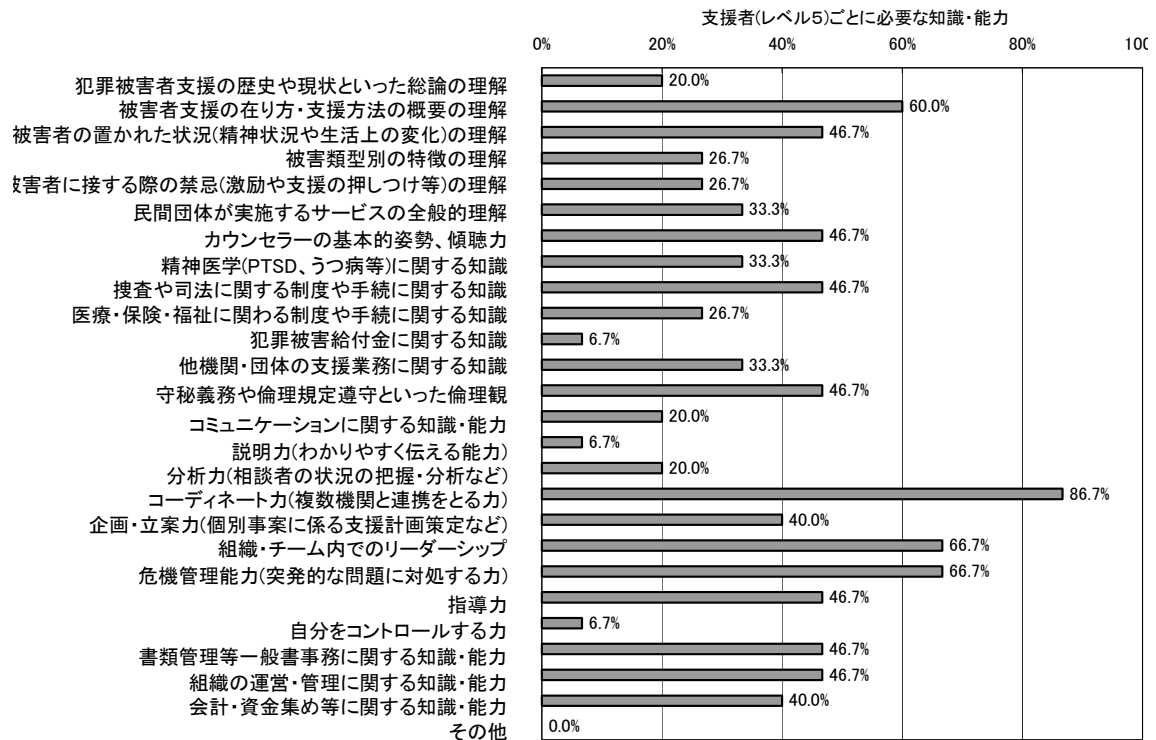
N=34



N=66



N=70



N=15

【支援者のレベル別区分】 レベル別に見た支援者の役割・業務内容・必要な知識・能力

※アンケート結果から判明した民間被害者支援団体における現状での役割分担、必要と
考えている知識・能力(アンケート問7で回答率が50%に達した項目を記載)について、
以下のとおりまとめた。

役割区分と求められる能力

	求められる役割	業務内容	必要な知識・能力
レベル 1	被害者に直接関わらない範囲で支援を行う	事務局の総合的な補助業務 広報啓発、一般事務、会計処理等	被害者支援概要の理解 民間団体における支援の全般的理解 他機関・団体の支援業務理解 守秘義務や倫理規定遵守といった倫理観 コミュニケーションに関する知識・能力 書類管理等一般事務に関する知識・能力 組織の運営・管理に関する知識・能力
レベル 2	レベル 1 の役割に加え、相談受付をし、直接的支援を行う。 【犯罪被害者等早期援助団体（注 1）における犯罪被害者直接支援員（注 2）】相当程度	レベル 1 の業務に加え、 相談受付（インテーク） 関係機関・団体の紹介 関係機関への付き添い 家事支援・家族の世話など	レベル 1 の知識・能力に加え 被害者の置かれた状況の理解 被害者に接する際の禁忌 カウンセラーの基本的姿勢、傾聴力 自分をコントロールする力
レベル 3	レベル 2 の役割に加え、レベル 4 の業務に準じる支援を行う。	レベル 2 の業務に加え、 示談や損害賠償請求などにおける制度・手続に関する助言 医療・保健・福祉に関わる制度・手続に関する助言 捜査や刑事裁判などにおける制度・手続に関する助言	レベル 2 の知識・能力に加え、 精神医学に関する知識 捜査や司法に関する知識
レベル 4	レベル 3 の役割に加え、各種相談に関するカウンセリング等専門的支援を行うとともに、支援者の指導にあたる。 【犯罪被害者等早期援助団体における犯罪被害相談員（注 3）】相当程度	レベル 3 の業務に加え、 カウンセリング 個別事案における関係機関・団体との連絡調整、チームによる対応 自助グループでのファシリテーター 支援者の指導・研修	レベル 3 の知識・能力に加え、 医療・保険・福祉に関する知識 コーディネート力（複数機関と連携をとる力）
レベル 5	レベル 4 の役割に加え、コーディネーターとして総合的な支援を行うとともに、団体内の支援活動全般を管理する。	レベル 4 の業務に加え、 団体内の支援活動全般の管理	組織・チーム内でのリーダーシップ 危機管理能力（突発的な問題に処する能力）

(注)

1 犯罪被害者等早期援助団体

…「犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律」(昭和 55 年法律第 36 号)の平成 13 年改正(平成 13 年法律第 30 号)に基づき、犯罪被害等の早期の軽減に資する事業を適正かつ確実に行うことができると認められるものとして、都道府県公安委員会の指定を受けた非営利法人である。

2 「犯罪被害者等早期援助団体」における犯罪被害相談員、犯罪被害者直接支援員の要件(「支援のための連携に関する検討会(第 5 回)」資料より)

- ・次に掲げる要件を満たしている 25 歳以上の者でなければならない。
 - ①人格及び行動について、社会的信望を有すること
 - ②職務の遂行に必要な熱意及び時間的余裕を有すること
 - ③生活が安定していること
 - ④健康で活動力を有すること
- ・犯罪被害相談員は上記のほか、次の要件を満たしている者でなければならない。
 - ①犯罪被害等に関する相談業務に従事した経験の期間が通算しておおむね 3 年以上の者
 - ②犯罪被害者等早期援助団体において、犯罪被害相談員の職務を補助した期間が、通算しておおむね 3 年以上の者
 - ③前二項と同等以上の知識及び技能を有すると認められる者

<採用人数>

- 平成 18 年度における採用人数が常勤、非常勤、ボランティアが共に少ない団体においては、団体内部で研修を実施すると一人あたりにかける労力や費用が高くつくため、上部組織や他の機関・団体の研修への参加が傾向として見られる。

<支援者の採用条件>

- 職員については、年齢的な制限の他は特別な条件を設けていないケースが多いが、支援者の募集方法として、「支援者の紹介」、「団体内のメンバーからの募集」が大半であることから、広く募集をして審査するというよりは、信頼のおける特定の人に声をかけるというケースが多いといえる。
- ボランティアについては、＜犯罪被害全般＞では、「指定された講習・課題などをクリアしていること」を条件としている団体が 30 件（66.7%）と最も多い。募集方法において「新聞や市報、テレビ・ラジオ等を通じた募集」、「ホームページに募集案内を掲載する」が多いことから、ボランティアについては、幅広く募集し、講習や課題を課してクリアした者を採用するケースが多いと考えられる。

一方、＜性暴力・DV 等＞においては、「特に明確な規定を設けていない」が 14 件（29.2%）と最も多いが、「指定された講習・課題などをクリアしていること」が次いで多い。募集方法を見ると、「団体内のメンバーからの募集」に次いで、「公開講座を通じて募集」が多いことから、信頼のおける特定の人に声をかける場合と、公開講座をクリアした者を採用する場合が同様に多いことが伺われる。また、「特に明確な規定を設けていない」が多い理由として、＜性暴力・DV 等＞の場合、被害者自身が支援者になっているケースもあるため、自らの体験や回復過程の経験を重視した支援を行っていることもあり、講習をクリアしなければならないというものではないケースもあることが推察される。

- 一般向けの研修（講習会）について、ボランティア募集を兼ねたものにする等の工夫をしている団体もあり、初級段階のカリキュラムは、対象を幅広く考え、実施にあたっては、低コストで簡単に実施できるものとする必要があると考えられる。

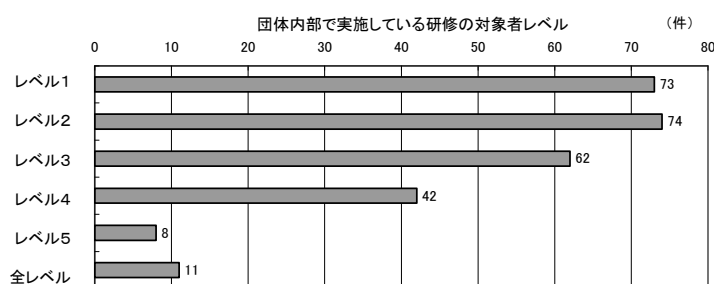
③支援者の養成・研修について

- 研修、もしくは研修以外の取組を実施している団体は 9 割を越える結果となった。
- 研修以外の取組を実施している項目では、事例検討会・事例報告会の開催の回答が多い。また、＜犯罪被害全般＞では、「他機関・団体の見学・実習」が次いで多く、他の機関・団体との連携を重視していることが推察される。また、＜犯罪被害全般＞、＜性暴力・DV 等＞の両者において、半数以上の団体が「ロールプレイ」を実施しており、モデル案には、「ロールプレイ」等能動的な体験型学習の手法を取り入れることが可能であるといえる。
- <性暴力・DV 等＞では、外部機関での研修の数値が高くなっているが、これは、支

援者の中には臨床心理士の資格を持つ者が多く、臨床心理士会等が主催する必修の研修を受けているケースが多いことが一因として考えられる。

<団体内部で実施している研修分類>

アンケートから導いたレベル分け（P 77 参照）に沿って、アンケート問 12 より、団体内部で実施している研修を対象者のレベルで分類しグラフ化した。初級・中級段階においては、多くの団体において、内部研修を実施していることがわかる。



<研修の企画・実施における問題・課題等>

- 研修の実施・企画における課題は、「組織として研修を行う人員・予算が不足」と答えた団体が 41 件（44%）と最も多く、カリキュラム・モデル案の作成に当たっては、研修に伴う労力・経費の負担も考慮することが望まれている。研修を実施する側でも、他の機関・団体から講師派遣・会場確保等の協力を得る、他の機関・団体と協働で実施するなど工夫することが望まれる。
- 団体規模が小さい、指導を行える人材が不足しているなどの理由で、全てのレベルの研修を団体内部で実施するのが困難な場合もあると思われる。これについては、中級・上級段階のモデル案において、団体内部の支援者が講師等になれるよう教授のノウハウ等について盛り込むことが考えられる。また、団体においても、全国や地方ブロック別の研修に参加することが考えられる。（調査結果においても、各団体の研修に要する費用の内訳をみると、平均では旅費が最も高くなっている。）
- 「人員・予算の不足」に次いで、「支援者が多忙である、居住地が遠方であるため、一斉研修方式での人材育成が難しい」、「応募者が少ない」が多いことから、独学ができるような教材の作成、e-learning の導入など、個別学習が行えるような工夫も必要であるといえる。
- 「受講後に業務に従事しない応募者が多い」「応募者に能力差がありすぎる」といった問題に対しては、研修をレベル別に行うことにより、解決されると思われる。
- 日本には被害者支援に詳しい専門家が少なく、講師の人材不足が指摘されている。中級・上級段階の研修では、連携強化という観点も含め、他の専門機関に積極的に働きかけ、被害者支援についての理解・関心を高めていくことができるように組み込むことも考えられる。